

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

旭川市の国際交流の現状とその意義について

旭川市は、海外ではアメリカ合衆国ブルーミントン・ノーマル両市、ロシア連邦ユジノサハリンスク市、大韓民国水原市、中華人民共和国哈爾濱市の4か国5都市と姉妹友好都市を提携し、文化・スポーツなど様々な分野で交流を図っています。

このような異文化交流は、市民の国際理解を深めるもので、近年本市にも多くの外国人が来られる中、ホスピタリティの向上など、本市の一層の国際化につながっています。

多くの子どもに国際交流の機会を

とりわけ、青少年交流は、本市の次代を担う子どもたちを国際的視野を持つ優れた人材に育成する機会となっており、積極的に進めていく必要があります。

姉妹友好都市との相互交流は、その国の人々の考え方や文化を直接肌身で感じることができ、テレビや雑誌、SNSなどでは知ることのできない貴重な体験となります。

そして青少年交流によってできた外国の友人たちとのつながりは、将来にわたり、かけがえのない宝物になります。

このような体験を、本市のより多くの青少年たちにしてもらうために、ふるさと納税によるご支援をお願いいたします。

旭川市の国際交流

令和6年度は、韓国水原（スウォン）市と姉妹都市提携35周年を迎えており、高校生9名が、学校訪問や文化体験のほか、お互いの家庭にホームステイし、家族ぐるみで強い絆が結ばれました。

令和7年度は、友好都市提携30周年を迎える、中国哈爾濱（ハルビン）市と7年振りに青少年交流の再開を予定しています。

これからも、海外姉妹友好都市との交流を充実させ、多くの皆様に海外の文化に触れられる機会を充実させていきます。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、青少年交流事業を実施する際の本市青少年の派遣旅費、外国青少年受入時の滞在費、各種オンライン交流事業の実施に係る経費などに活用させていただきます。

お問合せ先

総合政策部都市交流課 電話 0166-25-7491